

平成22年7月13日
総務部危機管理室
内線 2244

NPO法人コメリ災害対策センターと 『災害時における応急生活物資の供給等に関する協定』を締結しました

群馬県は、災害時等において被災した県民等に対する応急生活物資の供給が円滑に行われるよう、NPO法人コメリ災害対策センターと「災害時における応急生活物資の供給等に関する協定」を締結しました。

<協定の内容>

- (1) 協定の名称 『災害時における応急生活物資の供給等に関する協定』
- (2) 協定の相手方 NPO法人コメリ災害対策センター
理事長 捧 賢一 (本社：新潟県)
- (3) 協定の締結日 平成22年7月7日 (水)
- (4) 協力要請の内容
○応急生活物資 (飲料水や日用品、作業用資材) の提供及び運搬

(参考) これまでに県が締結した応急生活物資の供給に関する協定：19件 (本件を含まない)